

お送りいただく書類のご案内

● 抵当権抹消登記でお送りいただく書類

- 金融機関から送付された書類一式（何も記入せず全てお送り下さい。）
- 抵当権抹消登記依頼書兼同意書（当事務所からお送りしたもの）
- 委任状（当事務所からお送りしたもの）※必要枚数はメールをご参照ください。
- 身分証明書（免許証や保険証など）のコピー※現在の住所・氏名が記載されているもの

● 住所変更登記が必要になる方

以下の書類を追加してお送り下さい。

- 委任状（当事務所からお送りしたもの）※必要枚数はメールをご参照ください。
- 住民票または戸籍の附票（こせきのふひょう）など
旧住所から現在の住所までの沿革（経緯）が分かるもの。

※詳しくは市役所の担当者にお伺いください。（登記上の住所〇〇から沿革のつく住民票または戸籍の附票等を取得したい旨をお伝えいただければスムーズかと思えます。）

● 上申書が必要になる方

- 住民票、戸籍の附票等、取得できたものすべて
- 5年経過により廃棄されていたものについては廃棄証明書
- 印鑑証明書
- 権利証

● 氏名変更登記が必要になる方

以下の書類を追加してお送り下さい。

- 委任状（当事務所からお送りしたもの）※必要枚数はメールをご参照ください。
- 住民票（本籍が記載されているもの）
- 戸籍（旧氏名から氏名変更したことが分かるもの）

※詳しくは市役所の担当者にお伺いください。（旧氏名から氏名変更したことが証明できる戸籍を取得したい旨をお伝えいただければスムーズかと思えます。）

● 宛先

〒530-0001

大阪市北区梅田1丁目1番3-1114号

司法書士法人ヤマト 抵当権抹消登記部

[TEL:06-4400-3405](tel:06-4400-3405)

● 送付方法

郵便局のレターパックプラス（520円・赤）または簡易書留でお送り下さい。